

群馬県立県民健康科学大学大学院 看護学研究科 3つのポリシー

● アドミッション・ポリシー

I. 求める学生像

<博士前期課程>

看護学研究科博士前期課程では、本研究科の理念・目的を達成するために、次のような学生を求めています。

1. 看護学を専攻する基盤となる看護専門職者として必要な教養と素養を備えている人
2. 看護学に関連する基礎的な知識・技術及び専門科目の履修に必要な基礎学力・語学力（英語）を備えている人
3. 看護学の充実・発展・革新を志向する看護学研究者を強く志望している人
4. 看護実践者・看護学教員を対象とした教育コーディネーター（SD：スタッフディベロップメント、FD：ファカルティディベロップメント）を強く志望している人

<博士後期課程>

看護学研究科博士後期課程では、本研究科の理念・目的を達成するために、次のような学生を求めています。

1. 看護学を専攻する看護専門職として必要な教養と素養、倫理観を備えている人
2. 看護学に関連する基礎的な研究能力を有し、自律して研究に取り組む姿勢を備えている人
3. 看護学の充実・発展・革新を志向し、高度な専門的知識・技術と教育指導力を備えている人
4. 看護学研究者、看護管理者、看護学教員を強く志望している人
5. 論理的思考と柔軟な発想をもち真理を探求できる人

II. 入学前に身につけてきてほしいこと

<博士前期課程>

1. 語学(英語)、専門科目を中心とした幅広い基礎学力

2. 看護学に対する深い関心と強い目的意識
3. 課題を自ら見だし解決する意欲
4. 社会へ貢献する意欲

<博士後期課程>

1. 語学(英語)、専門科目を中心とした高い学力
2. 看護学に対する深い関心と強い目的意識
3. 課題を自ら見だし解決する意欲
4. 社会へ貢献する意欲
5. 研究遂行に必要な自律性・行動力・協調性

Ⅲ. 入学者選抜の基本方針

<博士前期課程>

一般選抜、社会人特別選抜共通

1. 外国語試験（キャリア開発コースは除く）、小論文試験、出願書類、口述試験により、専門科目を中心とした幅広い学力を評価します。
2. 出願書類を踏まえ、口述試験により、看護学に対する深い関心と強い目的意識を評価します。
3. 出願書類を踏まえ、口述試験により、課題を自ら見だし解決する意欲を評価します。
4. 出願書類を踏まえ、口述試験により、社会へ貢献する意欲を評価します。

<博士後期課程>

一般選抜、社会人特別選抜共通

1. 外国語試験、出願書類、口述試験により、語学、専門科目を中心とした高い学力を評価します。
2. 出願書類を踏まえ、口述試験により、看護学に対する深い関心と強い目的意識を評価します。
3. 出願書類を踏まえ、口述試験により、課題を自ら見だし解決する意欲を評価します。
4. 出願書類を踏まえ、口述試験により、社会へ貢献する意欲を評価します。
5. 出願書類を踏まえ、口述試験により、研究遂行に必要な自律性・行動力・協調性を評価します。

● カリキュラム・ポリシー

<博士前期課程>

ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得させるため、以下の方針に基づき教育課程を提供する。

【教育課程編成の基本方針】

看護学研究科博士前期課程には、実践看護学領域と看護教育学領域の2領域を置き、各領域にリサーチコース及び2つのキャリア開発コースを配置する。

1. 実践看護学領域と看護教育学領域の共通科目の設定<CP1>
2. 診療放射線学研究科との共通科目の設定<CP2>
3. 体系的な教育プログラム<CP3>

実践看護学領域・看護教育学領域の「共通科目」、各々の領域が独自に展開する主専攻とする「専門科目」を設置し、「特別研究」あるいは「課題研究」を通して学修成果を統合する。

1) 「共通科目」

質の高い専門職教育を展開するための基礎的能力、研究成果を産出するための基礎的能力を育成する科目、研究過程または教育過程に不可欠な倫理的態度を育成する科目、政策管理的知識・技術を修得する学科目群を共通科目として7科目を配置する。

2) 「専門科目」

各領域を主専攻とし、実践看護学領域では看護実践を対象とした研究を遂行するために必要な基礎能力の獲得を目的として3科目を配置し、看護教育学領域では看護学教育の展開と看護教育学研究の遂行の基盤となる知識・技術を学修し、教育コーディネーターとしてスタッフ・ディベロップメント (SD)・ファカルティ・ディベロップメント (FD) の支援に必要な能力修得を目指した3科目を配置する。

3) 「特別研究」あるいは「課題研究」

特別研究は看護学研究の一連の過程を経験し、看護学研究を遂行するために必要な基礎的知識・技術・態度を学修する科目として配置する。また、課題研究は研究的な手続きに基づく課題解決の過程を経験し、課題解決に必要な基礎的知識・技術・態度を学修する科目として配置する。

【教育・学修方法に関する方針】

- ① 研究指導教員は、学生の経験・適性・能力等の個別性に応じた履修指導・研究指導を行う。夜間開講の授業を中心に履修することを希望する学生には、計画的に必要な単位を履修し、十分な研究指導を受けられるよう配慮する。
- ② 職業や介護・育児等をしながら学修できるよう長期履修制度を設ける。

- ③ 研究指導教員と研究指導補助教員の複数の教員による研究指導体制のもと、個別に研究指導を行う。学位論文作成の手引きを学生用及び教員用を作成し、これらの手引きを基に、計画的に論文を作成する。
- ④ 学生が自ら研究計画を立案し、主体的に研究活動を実践できるよう指導する。 Semester毎に研究指導計画書を学生と指導教員が書面にて作成し、両者がそれを確認しながら論文完成を目指す。
- ⑤ 知識の理解を目的とする教育内容は講義形式、知識の検証を目的とする教育内容は演習形式、理論的な知識や技能を応用する能力の修得を目的とする教育内容は講義形式と演習形式を交えた授業形態とする。
- ⑥ 汎用的能力の育成を目指して、教員や他学生とのディスカッション等の教授・学修法を取り入れる。
- ⑦ オンライン・コミュニケーション技術等の ICT を活用し、柔軟かつ効果的な学修環境を提供し、講義や演習、研究指導を行う。
- ⑧ 単位制度の実質化を図るため、学修目標に沿った適切な授業科目の履修の参考となるように、標準的な履修モデルを提示する。
- ⑨ 各学生に対して、研究指導教員外のアドバイザー制度を設け、研究指導等に関わる相談に応じやすい環境を作る。

【学修成果の評価の方針】

所定の 32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文あるいは課題研究論文の審査および最終試験に合格したときに学位を認定する。

授業科目の成績評価については、各科目の課題の達成度等を含めた総合的な基準により実施する。なお、学生からの成績評価に関する異議申し立てにより評価を是正する機会を設け、評価の透明性を確保する。

学位論文の審査については、複数の審査委員が学位論文審査基準（修士論文・課題研究論文）に基づき行うことにより、審査の客観性・厳格性を確保する。

<博士後期課程>

ディプロマ・ポリシーに掲げた目標の達成に向け、以下の方針により教育課程を編成する。

【教育課程編成の基本方針】

看護学研究科博士後期課程には機能発展看護学を置く。

1. 体系的な教育プログラム<CP1>
2. 診療放射線学研究科との共通科目<CP2>
3. 体験学修・問題発見型学修を中心とした授業展開<CP3>

本研究科博士後期課程は、看護専門職として必要な基礎的能力の修得、質の高い教育の提供に必要な基礎的能力の修得、学生が博士後期課程修了時に具備すべき特性の修得に

関わる専門科目として6科目を配置した。

これらの科目履修により得られた学修成果として「特別研究Ⅱ」を配置する。さらに診療放射線学研究科博士後期課程との共通科目として、1科目を配置する。

【教育・学修方法に関する方針】

- ① 研究指導教員は、学生の経験・適性・能力等の個別性に応じた履修指導・研究指導を行う。夜間開講の授業を中心に履修することを希望する学生には、計画的に必要な単位を履修し、十分な研究指導を受けられるよう配慮する。
- ② 職業や介護・育児等をしながら学修できるよう長期履修制度を設ける。
- ③ 研究指導教員と研究指導補助教員の複数の教員による研究指導體制のもと、個別に研究指導を行う。学位論文作成の手引きを作成し、学生と教員に周知している。この手引きを基に、計画的に論文を作成する。
- ④ 学生が自ら研究計画を立案し、主体的に研究活動を実践できるよう指導する。 Semester毎に研究指導計画書を学生と指導教員が書面にて作成し、両者がそれを確認しながら論文完成を目指す。
- ⑤ 知識の理解を目的とする教育内容は講義形式、知識の検証を目的とする教育内容は演習形式、理論的な知識や技能を応用する能力の修得を目的とする教育内容は講義形式と演習形式を交えた授業形態とする。
- ⑥ 汎用的能力の育成を目指して、教員や他学生とのディスカッション等の教授・学修方法を取り入れる。
- ⑦ オンライン・コミュニケーション技術等の ICT を活用し、柔軟かつ効果的な学修環境を提供し、講義や演習、研究指導を行う。
- ⑧ 単位制度の実質化を図るため、学修目標に沿った適切な授業科目の履修の参考となるように、標準的な履修モデルを提示する。
- ⑨ 各学生に対して、研究指導教員外のアドバイザー制度を設け、研究指導等に関わる相談に応じやすい環境を作る。

【学修成果の評価の方針】

所定の16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格したときに学位を認定する。

授業科目の成績評価については、各科目の課題の達成度等を含めた総合的な基準により実施する。なお、学生からの成績評価に関する異議申し立てにより評価を是正する機会を設け、評価の透明性を確保する。

学位論文の審査については、複数の審査委員が学位論文審査基準に基づき行うことにより、審査の客観性・厳格性を確保する。

● ディプロマ・ポリシー

<博士前期課程>

- ① 科学的根拠に基づく実践（Evidence-Based Practice：EBP）の実現に向けた看護学とその教育の充実・発展・革新に意義を見出す。<DP1>
- ② 科学的根拠に基づく実践（EBP）の実現に向けた看護学とその教育の充実・発展・革新に資する研究成果を産出する。<DP2>
- ③ 科学的根拠に基づく実践（EBP）の実現に向けた看護学とその教育の充実・発展・革新に資する研究成果を組織の運営管理に反映する意義を見出す。<DP3>
- ④ 成人学習者としての看護職者および看護学生の特性を理解し、看護学生を含む看護職者のキャリア発達を支援する。<DP4>

<博士後期課程>

- ① 保健医療サービスの充実に向け、他職種と協働して組織運営に参画し、管理的機能を発揮する。<DP1>
- ② 高等教育としての看護学教育に精通し、高度な専門的知識・技術と教育指導力を駆使して質の高い教育を展開する。<DP2>
- ③ 臨床現場に存在する多様かつ複雑な問題の研究的解明とその成果の適用を通し、組織内の研究活動を推進する。<DP3>
- ④ 看護学を専攻する看護専門職として必要な高い倫理的思考力をもち、真理を探究し続ける。<DP4>
- ⑤ 革新され続ける看護学の充実・発展に向けた研究の推進に意義を見出す。<DP5>